

市役所本庁舎周辺における歩道の通行規制範囲を拡大します

現在、市役所本庁舎周辺では、市役所本庁前地下通路リニューアル及び市役所本庁舎2号館再整備に伴い、1号館から旧2号館前の地下通路の通行止め、東町線の東側歩道と花時計線の南側歩道の一部通行止めを行っています。このたび、地下通路及び本庁舎2号館の整備工事に伴い、新たにフラワーロード（税関線）の西側歩道の通行止めが発生します。

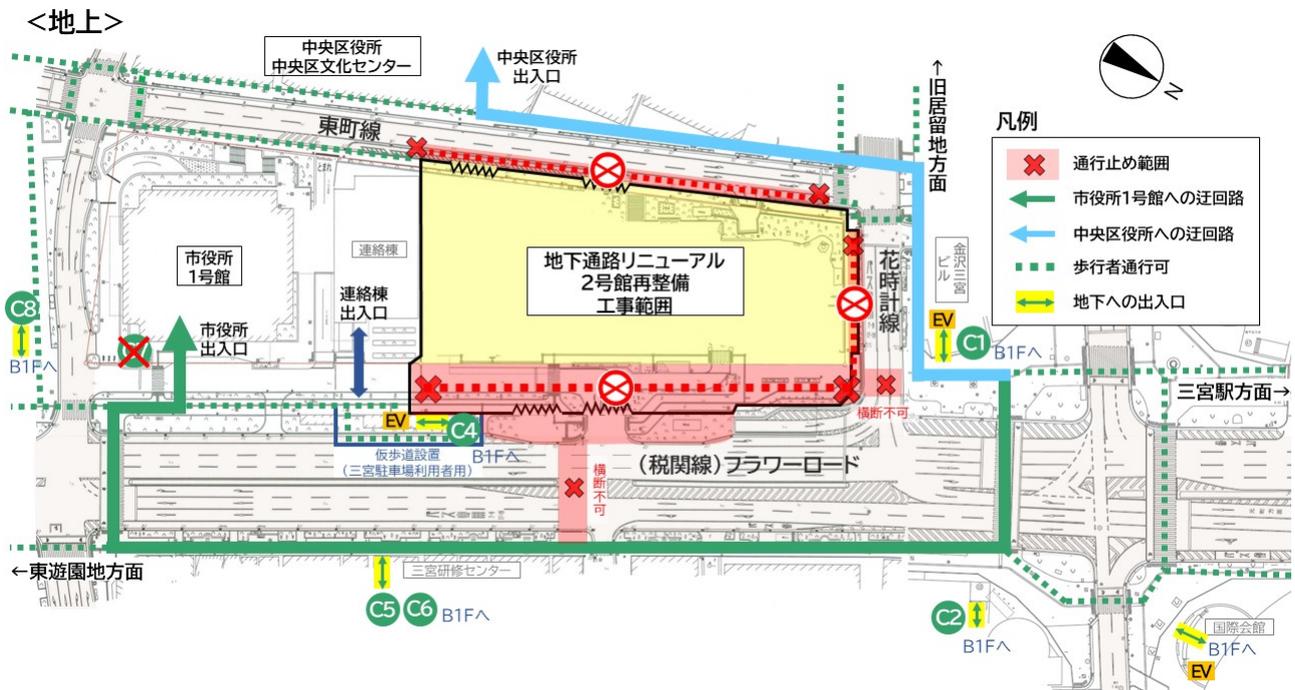
1. 規制期間

2026年4月1日（水曜）～2027年10月31日（日曜）までを予定

※2027年11月以降も一部の歩道（東町線・花時計線）では通行規制が続きます。

規制内容については改めてお知らせします。

2. 市役所1号館及び中央区役所へのアクセスについて



三宮駅方面から市役所1号館へは、フラワーロード（税関線）東側歩道へ迂回をお願いします。
中央区役所へは、花時計線北側歩道を通行のうえ東町線西側歩道へ迂回をお願いします。

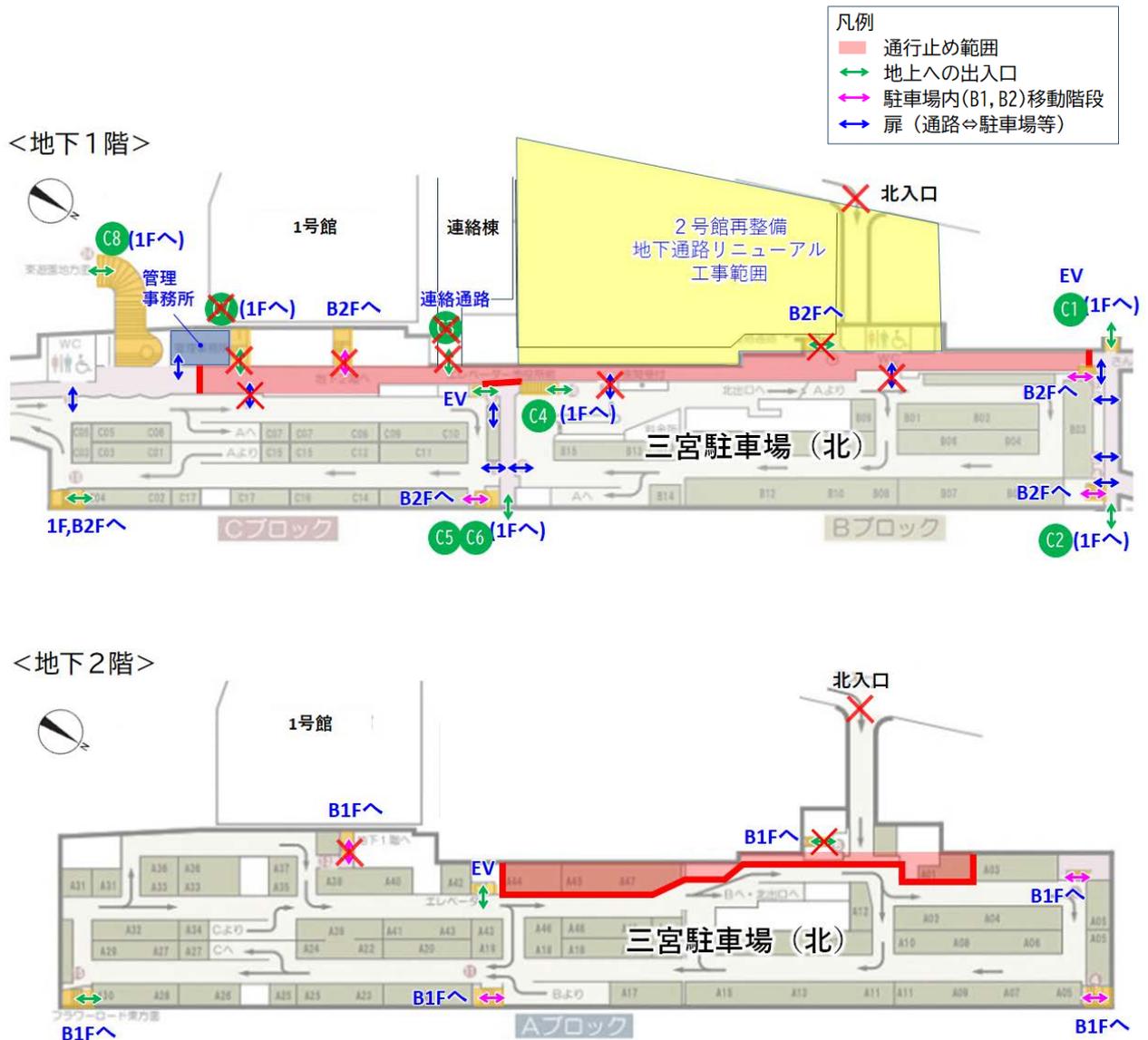
※施工状況により規制内容が変更となる可能性があります。

市役所本庁舎周辺の歩行者動線の最新情報については、下記からもご確認頂けます。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55197/koujinooshirase.html>

(参考)

地下通路、三宮駐車場の通行規制について



※ 施工状況により規制内容が変更となる可能性があります。